

# 第2次 日進市男女平等推進プラン

中間見直し  
(概要版)

平成28年3月

日進市

# 1 男女平等な社会を実現するためには・・・

- 性別に関わらず、すべての人が多様な個性を認め合い、人権を尊重し合う意識を持つことが大切です。
- 家庭や地域、学校、職場など社会のあらゆる場で性別に関わりなく対等に参画することが必要です。
- 仕事・家庭・地域活動など、バランスが取れた生き方ができる環境を整備することが大切です。
- 行政や企業の取り組みはもちろん、家庭や地域の場で一人ひとりが意識を変えていくことも重要です。

## 2 プランの基本理念

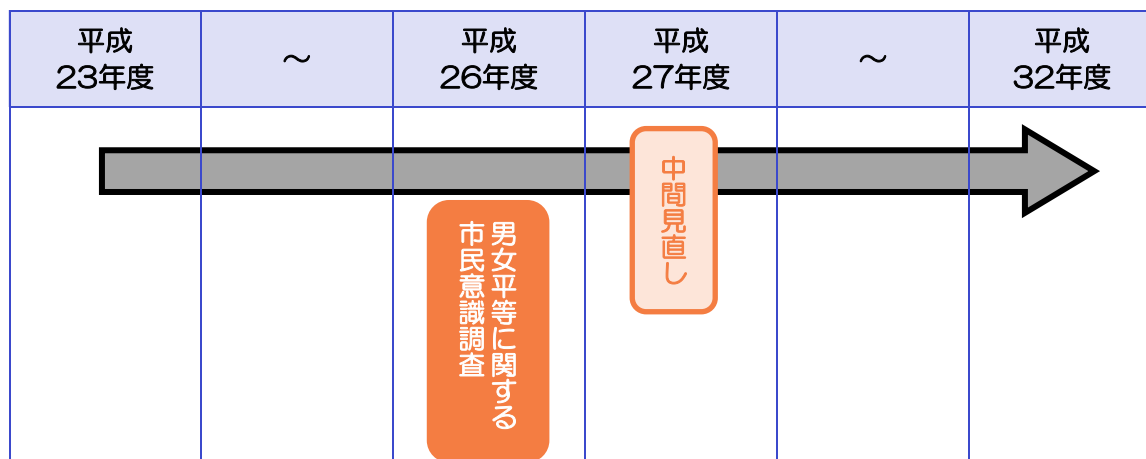
- 「日進市男女平等推進条例」に掲げる8つの基本理念を踏襲しました。

### <8つの基本理念（日進市男女平等推進条例第3条）>



### 3 プランの期間

- プランの計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間となりますが、平成27年度に中間見直しを実施しました。
- 最終の目標値（平成32年度）を定め、計画を推進していきます。

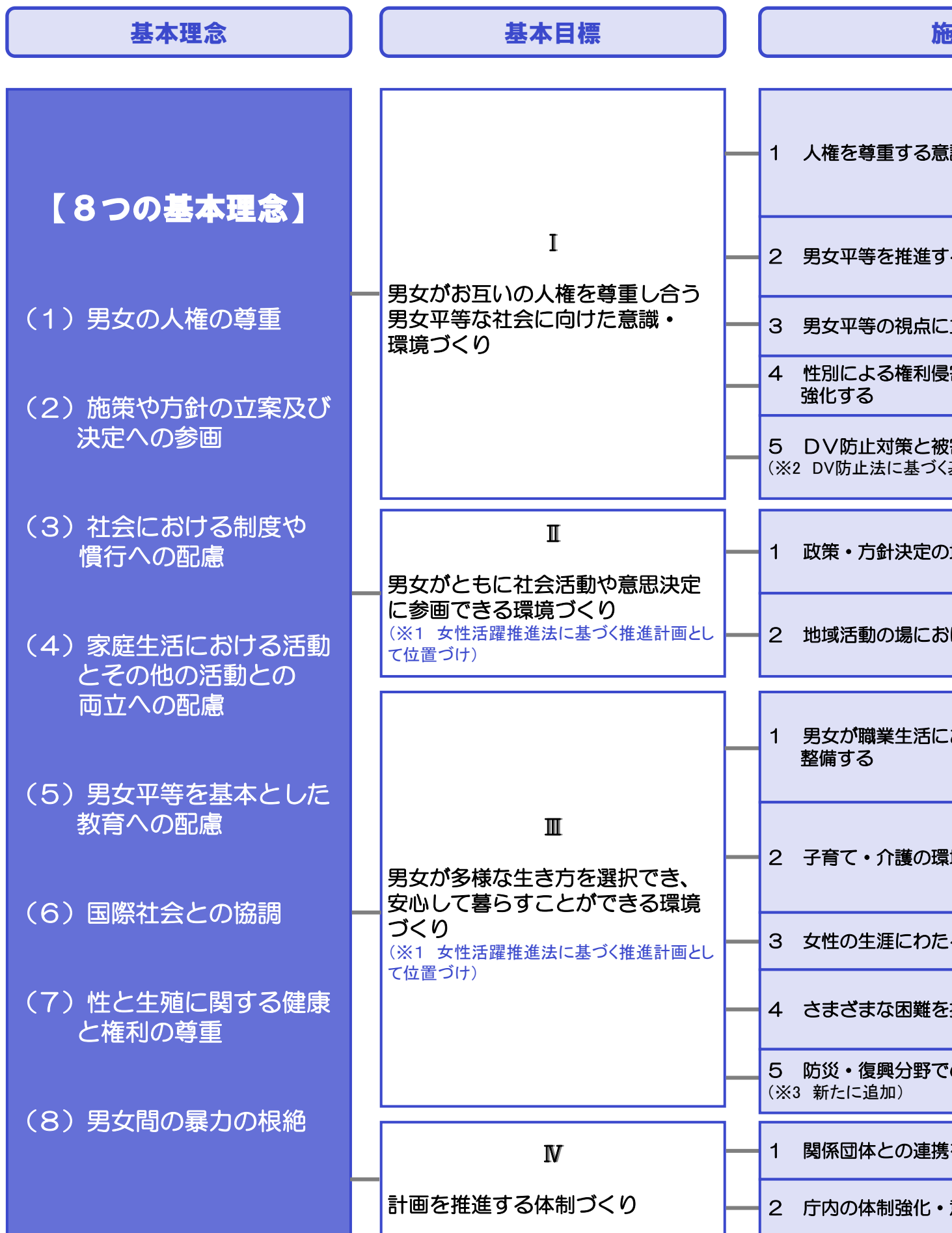


### 4 中間見直しの主な内容

- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「DV防止法」という。）」に基づく、市町村基本計画として位置づけました。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）」に基づく、市町村推進計画として位置づけました。
- 防災・復興分野における男女共同参画の視点を追加しました。







## 施策の方向

## 施策内容

|                            |                                                                                                                                                             |
|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 識を高める                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>①人権を尊重する意識の啓発</li> <li>②人権相談の充実</li> <li>③人権教育の充実</li> <li>④多様な性の理解促進</li> <li>⑤国際的な視点の取り組み</li> </ul>               |
| るための教育・学習を充実する             | <ul style="list-style-type: none"> <li>①男女平等意識の啓発</li> <li>②学校等における男女平等教育の促進 ◆</li> <li>③性知識に関する教育・啓発</li> </ul>                                            |
| 立ち制度・慣行を見直す                | <ul style="list-style-type: none"> <li>①男女平等の自治体づくり</li> <li>②制度・慣行の見直し</li> </ul>                                                                          |
| 害等の理解を深め、予防対策を             | <ul style="list-style-type: none"> <li>①性の尊重に関する啓発</li> <li>②性犯罪、各種ハラスメント等の防止対策の充実</li> </ul>                                                               |
| 害者支援を充実する<br>(基本計画として位置づけ) | <ul style="list-style-type: none"> <li>①DV防止に向けた意識啓発 ◆</li> <li>②相談体制の充実 ◆</li> <li>③被害者支援の充実 ◆</li> </ul>                                                  |
| 場における男女平等を推進する             | <ul style="list-style-type: none"> <li>①審議会等への女性の登用の推進 ◆</li> <li>②管理職・主任等への女性の進出促進</li> <li>③市民参加の拡充</li> </ul>                                            |
| ける男女平等を推進する                | <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域活動における男女平等の促進</li> <li>②ボランティア活動・市民活動団体等への参画機会の促進</li> <li>③男女平等を推進するグループ・学習者の活動環境の充実</li> </ul>                  |
| においてともに活躍できる環境を            | <ul style="list-style-type: none"> <li>①女性の就労機会の拡大の促進</li> <li>②職場における男女平等の推進と意識啓発</li> <li>③ワーク・ライフ・バランス実現のための企業への働きかけ</li> <li>④育児・介護休業制度の利用促進</li> </ul> |
| 境を整備する                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>①男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援 ◆</li> <li>②子育て支援の充実</li> <li>③高齢者福祉・介護サービスの充実</li> <li>④障害福祉サービスの充実</li> </ul>           |
| る健康づくりを支援する                | <ul style="list-style-type: none"> <li>①妊娠・出産・育児期における健康支援</li> <li>②生涯を健康に過ごすための支援</li> </ul>                                                               |
| 抱えている人を支援する                | <ul style="list-style-type: none"> <li>①ひとり親家庭への支援</li> <li>②就職支援の充実</li> <li>③生活保護相談及び支援の充実</li> </ul>                                                     |
| の男女共同参画を促進する               | <ul style="list-style-type: none"> <li>①防災・復興分野における男女共同参画の推進</li> <li>②男女共同参画の視点に立った災害時の対応</li> </ul>                                                       |
| を強化する                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>①市民・関係団体との連携の強化</li> <li>②活動場所の整備</li> </ul>                                                                         |
| 意識改革を図る                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>①推進体制の充実</li> <li>②推進状況の確認と市民意識調査の実施</li> </ul>                                                                      |

◆：重点推進施策

## 6 4つの基本目標の趣旨

### 基本目標

#### I

### 男女がお互いの人権を尊重し合う 男女平等な社会に向けた意識・環境づくり

すべての人が性別に関わらず多様な個性を認め合い、人権を尊重し合う意識を持つことができるよう、幼少期からの人権教育・男女平等教育を進めるとともに、社会的関心が高まっている性的指向※や性同一性障害といった多様な性の理解についても推進していきます。

また、重大な人権侵害で大きな問題となっているDVに対しての基本計画の位置づけを持たせ、DV防止対策の強化を図ります。

### 基本目標

#### II

### 男女がともに社会活動や意思決定に参画できる環境づくり

政策や方針決定の場においての女性の参画拡大を目指し、企業や団体等に対しても女性の管理・監督者層への登用を働きかけていきます。

また、地域活動の場においても、性別に関わらず適材適所に基づいて、意思決定の場への参画が進むよう働きかけるとともに、さまざまなライフスタイルを持つ市民においても、協力して地域づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。

#### ※性的指向

恋愛や性愛がいずれの性別を対象とするかを表すもので、具体的には、恋愛や性愛の対象が異性に向かう異性愛、同性に向かう同性愛、男女両方に向かう両性愛などを指します。

## 基本目標

### Ⅲ

## 男女が多様な生き方を選択でき、安心して暮らすことができる環境づくり

男女がともに活躍できる就労環境づくりのほか、ワーク・ライフ・バランス※（仕事と生活の調和）の実現に向けた取り組みを進めます。

また、ライフステージによって、さまざまな健康上の課題に直面する場面の多い女性の健康づくりの支援のほか、ひとり親家庭などさまざまな困難を抱えている人への支援にも取り組んでいきます。さらには、防災・復興分野における男女共同参画も推進していきます。

## 基本目標

### Ⅳ

## 計画を推進する体制づくり

プランに基づく取り組みの進捗状況の把握に努めるとともに、市職員の意識啓発も合わせて行うことで、庁内の体制の充実に努めます。

また、市民をはじめとした各種団体等と連携した取り組みを進めることで、男女平等な社会の実現を目指します。

### ※ワーク・ライフ・バランス

誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭・地域・自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活が送れる状態のことをいいます。





## 重点推進施策及び関連数値目標

- プランの取り組みを一層充実させるために、以下の4つの施策に重点を置いて取り組んでいきます。

### 1 学校等における男女平等教育の促進

| 目標項目                                 | 中間値<br>(26年度) | 目標<br>(32年度) |
|--------------------------------------|---------------|--------------|
| 男女平等推進モデル校（全13校）の指定<br>（平成14年度から）    | （2巡目）<br>6項目  | 全小中学校で<br>実施 |
| 学校教育における平等感<br>（学校教育の場で「平等」と答えた人の割合） | 58.5%         | 70%          |

### 2 ドメスティックバイオレンス（DV）防止対策と被害者支援を充実する

| 目標項目                          | 中間値<br>(26年度) | 目標<br>(32年度) |
|-------------------------------|---------------|--------------|
| DV防止等に関する啓発件数（累計）             | 6件            | 35件          |
| DVに関する相談件数                    | 年146件         | 年200件        |
| DV防止等に関する市職員研修を受講した割合<br>（累計） | 26.1%         | 70%          |

### 3 審議会等への女性の登用の推進

| 目標項目        | 中間値<br>(26年度) | 目標<br>(32年度) |
|-------------|---------------|--------------|
| 審議会等への女性登用率 | 31.5%         | 35%          |

### 4 男女がともに家事・子育て・介護に参画するための支援

| 目標項目               | 中間値<br>(26年度) | 目標<br>(32年度) |
|--------------------|---------------|--------------|
| 主な介護者の男性割合（配偶者及び子） | 27.7%         | 35%          |
| 男性向け子育て講座開催件数      | 年104件         | 年110件        |
| 男性向け介護講座開催件数       | 年185件         | 年190件        |

（発行・問合せ先）



日進市 市民協働課 男女平等推進係

TEL：0561-73-3194 FAX：0561-72-4603

メール：kyoudou@city.nisshin.lg.jp

ホームページ： <http://www.city.nisshin.lg.jp>